

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

2 農家・農地等の概要

※農業委員会調べ

單位:ha

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※3「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標年度の利用の実態にてし（平成26

③実績		
今年度の新規集積面積	1.00	1650号農林水く市町村の集して下さい。

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
 ※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

①現状及び課題

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

③実績

ア 既存遊休農地の解消

ア 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地

5.00

ha

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針

土地所有者と相談し、中間管理機構または村内借受希望者とのマッチングを図る。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積

2.040

ha

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績は、活動を行った年度における3月末時点で把握していた遊休農地の解消実績を記載

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)

5.70

ha

今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)

44.5

%

工程表の策定状況（策定している・策定していない）がわかるように記載してください。

④その他

農地の利用状況調査

調査実施時期

令和7年9月

調査結果取りまとめ時期

令和7年10月

1号遊休農地の面積

61.00

ha

うち緑区分の遊休農地

47.00

ha

うち黄区分の遊休農地

14.00

ha

農地の利用意向調査

調査実施時期

令和7年11月

調査結果取りまとめ時期

令和7年12月

農業委員会の点検結果

利用意向調査結果を踏まえ、対象者に事実関係等の把握を行った結果、非農地証明等各種手続きへの円滑化が図られた。

(3)新規参入の促進

①現状及び課題						
現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	0	経営体	0	経営体	0	経営体
	0.00	ha	0.00	ha	0.00	ha
課題	管内農地の多くが山間部に位置しており、急傾斜及び1つ1つの耕地面積が小さい。また、農業経営をす					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標						
権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均		
	7.00	4.00	8.00	6.33	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)				0.700	ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		ha
公表URL		(その他の公表方法)
目標に対する達成状況(B)/(A)	0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	経営体
	取得農地面積	ha

農業委員会の点検結果	新規参入者はいなかった。
------------	--------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	7	人
			農地利用最適化推進委員の人数	2	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	6	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月～9月	③新規参入促進	農業意見交換推進月間 新規参入に繋がるよう意見交換会(開催予定日:10月末～11月頃)の向上目指し、アンケートなどによる農業者とのすり合わせを行う。
11月～12月	②遊休農地の解消	詳細調査月間 利用意向調査結果を踏まえ、スムーズに非農地証明等各種手続きが行えるよう、対応者に応じて、文書・電話・直接聞き取りなどといった方法で、相続等事実関係の確認や詳細情報の把握を行う。
1月～2月	②遊休農地の解消	詳細調査情報取りまとめ月間 非農地証明等各種手続きに関する案内・説明などの円滑化を図るため、詳細調査月間で得た情報を取りまとめ、基礎資料づくりを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	5	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
1月	新規参入の促進	地域の中核を担う農業者へ対して聞き取り調査したことで事前に課題把握等が行え、スムーズな意見交換会が実施でき、また、内容の向上にもつながった。
12月～1月	遊休農地の解消	相続等事実関係の確認や詳細情報を把握したことで精度向上・円滑化につながった。
1月～2月	遊休農地の解消	得た情報を取りまとめたことで非農地証明等各種手続きに関する案内・説明がスムーズに行えた。また相談件数も増えた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数		1回	
開催時期	7月	相談会名	長野県市町村・JA合同就農相談会
参加者数	2	開催場所	東京交通会館
相談会の内容	長野県農業担い手育成基金が主催する、就農移住者を対象とした相談会に推進委員等が2名参加し、相談活動を行う。		
開催時期	0	相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

「実績」欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の内容を記載

②実績

新規参入相談会への参加回数		1回	
開催時期	令和7年7月5日	相談会名	長野県市町村・JA合同就農相談会
参加者数	2	開催場所	東京交通会館
相談会の内容	長野県農業担い手育成基金が主催する、就農移住者を対象とした相談会に推進委員等2名参加し、相談活動を行った。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	3
目標に対して期待どおりの結果が得られた	6
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	0

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 長野県
農 業 委 員 会 名 : 大鹿村農業委員会

1 総会、部会の開催実績

部会が設置されている場合には、部会名を記載
(記載欄が足りない場合は適
宜行を追加してください)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
農政部会													

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

農業委員会が定めている
許可事務に係る標準処理
期間を記載

処理件数がある場合に、
申請書受理日から許可日
までの平均日数を記載

1年間の処理件数		10	件	うち許可	10	件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	10	日	処理期間(平均)	7	日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表		公表している		

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(権限移譲がない場合に
は選択不要。)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任						
1年間の処理件数	1	件	うち許可相当	1	件	うち不許可相当		件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	14	日	処理期間(平均)		14	日

4 違反転用への対応

農業委員会が定めている
許可権者への意見送付に
係る標準処理期間を記載

処理件数がある場合に、
申請書受理日から意見送
付までの平均日数を記載

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	188.00	ha	0.00	ha
違反転用解消のために 実施した活動内容				
実 績	違反転用解消面積	0.00	ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入